第51回教育研究評議会議事録(要録)
平成20.9.16(火)13:30~14:49
場所:本部棟5F1会議室
出席者 浅原,上,二宮,河本,西村,吹春,河野,樫原,宇田川,富永,曽田,坂越,深田,冨岡,清水(洋),城,山根,佐藤,江坂,古澤,岡本,池田,平野,鈴木,鎌田,田中(久),谷口,山本,檜山,浮田,高田,渡邉,黒田以上評議員 33人
欠席者 太田,江幡,田中(義),越智,吉田,吉川
オブザーバー 清水(敏),春日,金田,坂下,戸澤,高谷,角屋,栗原,上田,土屋,河本,西

(議事)

1. 認証評価の受審内容について ----- 別紙1 (**学長提案・説明**)

田, 星野, 松岡, 森川, 日向野, 高橋, 三井, 竹内

平成21年度に受審する独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価の受審内容について,大学評価基準(必須)に加え,各大学の希望に応じて受審できる選択的評価事項については,本件評価に係る負担とその効果を勘案した結果,受審しない旨提案があり,審議の結果,原案どおり承認した。

2. 広島大学利益相反管理に関する規則の制定について ----- 別紙 2 (二宮理事・副学長(研究担当)提案・栗原副理事(社会連携担当)説明)

本学の職員等が,産学官連携活動等を行う場合における利益相反を適正に管理し,当該活動等の健全な推進を図るため,広島大学利益相反管理に関する規則を制定する旨提案があり,審議の結果,一部修正の上承認し,本日付けで制定・施行することとした。

なお、臨床研究については、倫理性と専門性が高く、ヒトを対象とする特殊な研究であり、 当該規則に定めた一般的な利益相反管理とは性格を異にすることから、別途定めることとし ている旨説明があった。

(報告)

1. 部局の組織評価の実施について ----- 資料 1 (**学長報告**)

第47回教育研究評議会(20.4.15)において提言のあった部局の組織評価の実施について,「部局の組織評価実施要領」を作成した旨報告があり、今後、本要領に基づき、経営協議会学外委員と調整の上、部局の組織評価を実施するので、各部局での対応について併せて依頼があった。

2. 第二期中期目標・中期計画への対応について ----- 資料 2 (**学長報告**)

第二期中期目標・中期計画の策定については、9月を目途に文部科学省から各大学に通知がある予定であり、本学の第二期中期目標・中期計画の策定にあたっては、文部科学省から示される考え方を基本としつつ、①第一期中期目標期間の評価、②本学の将来構想、③教育振興基本計画などの観点も踏まえて、本学としての特徴と機能を明確化し、6年間に重点的に取り組む事項に絞って記載する旨報告があった。

また、本学の第二期中期目標・中期計画の策定に係る対応組織として、8月に学長の下に「第二期中期目標・中期計画検討WG」を設置した旨、及び策定に係るスケジュール(案)について、併せて報告があった。

3. 学生総合支援センターの再編について ----- 資料3 (上理事・副学長(教育担当)報告)

平成 18 年度から検討を重ねてきた学生総合支援センターの再編について、『学生支援プラ

ザ(仮称)』を創設する第一次案及び今後のタイムスケジュールを作成した旨報告また,9月から10月の間に当該案に対する学内の意見聴取を行い,第二次案を併せて報告があった。	
4. 広島大学寄附講座の期間更新について (学長及び岡本大学院医歯薬学総合研究科長報告)	資料4
「広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則」に基づき,「内視鏡外科学講座」 10月1日設置)の期間を,平成20年10月1日から平成22年9月30日までとす あった。	
5. 広島大学における臨床研究に係る利益相反ポリシーの制定について (二宮理事・副学長(研究担当)及び栗原副理事(社会連携担当))	資料5
被験者の保護を最優先しつつ、大学や臨床研究実施者及び関係者の正当な権利 学の社会的信頼を守り、適正な臨床研究を進めるため、平成20年9月3日付け 学における臨床研究に係る利益相反ポリシー」を策定した旨報告があった。 また、当該ポリシーに基づく規則については、別に定める旨併せて報告があった。	で、「広島大
6. 教員の人事異動に係る判決について (学長報告)	- 口頭報告
本学に関係する訴訟の判決について報告があった。	
7. グローバルCOEについて (学長報告)	- 口頭報告
グローバルCOEに係る学内申請のヒアリングの結果及びその進捗状況についった。	いて報告があ
8. その他 既に部局長等に照会しているソフトウェア(マイクロソフト社製)の使用状況にについては、渡邉情報メディア教育研究センター長(情報担当副理事)から、そ 容について改めて説明があり、学長からも協力依頼があった。 また、江坂生物圏科学研究科長から、学生の不祥事について報告と謝罪がある学長から、構内の施設等で防犯のための改修が必要となる施設等がある場合は、告してもらいたい旨発言があった。	たの趣旨,内った。なお,
(資料配付による報告) 次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。	
1. 広島大学藤井研究助成基金の採択について (学術室)	配付資料1
2. 平成20年度広島大学オープンキャンパスの実施状況について	配付資料2
(入学センター)	
3. 平成20年度広島大学説明会の実施状況について (入学センター)	配付資料3
4. 各種表彰等の受賞者について (総務グループ)	配付資料4

以上(資料添付略)